

小学校インターンシップの試み（Ⅰ） ——教育実習生レベルから学級担任実務へ繋ぐためのプログラム——

白瀬浩司*¹ 清田雄二*²

*¹九州女子大学人間科学部人間発達学科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1（〒807-8586）

*²中間市立中間南小学校 中間市通谷5-14-1（〒809-0018）

（2016年6月2日受付、2016年7月28日受理）

Ⅰ. はじめに／新規教員採用の現状

大学院生の頃に勤務した私立高校の非常勤講師組合のスローガンに〈教育に臨時はない〉というものがあった。講師の処遇改善をめざす運動の側面とともに、たとえ立場は臨時任用であっても自分は教育の確かな担い手なのだという講師の自負や矜持きやうじをも示す言葉だったように記憶している。ところで、教員採用試験に合格し、新年度から教諭として活躍する大学新卒者には、採用前年度の時点で事前研修¹⁾がなされ、赴任年度には130時間を超える初任者研修が用意されている。しかしながら、同じ新卒者という立場、さらに同じ学級担任1年目であっても、臨時任用講師に対する事前サポートや研修は（個別的な例は見受けられるものの）制度的に取り組みされていない現状がある。

団塊世代の退職に伴って、現在の教員採用試験による新規教員採用数は、（例えば、教員養成系学部いかわゆるの所謂〈ゼロ免課程〉の設置や、学部定員削減、学部改組などを経て卒業生を送り出した1990年代に比すれば）確かに増加してきている。とはいえ、それでもなお、小学校の現場の教育を多くの臨時任用教員が担う状況に変わりはない。文部科学省『平成28年度学校基本調査』²⁾で前年度（2015年度）における福岡県の小学校教員数の内訳——総計16,221人、校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・養護教諭・栄養教諭、助教諭・養護助教諭はそれぞれ別記されている——を確認すると、教諭10,791人（男3,208人、女7,583人）に対し、講師2,005人（男644人、女1,361人）となっていた。

また、本年度（2016年度）を迎えるにあたって、前年度末からの講師任用の動きはかなり活発なものだった。教採受験者（不合格者）に対する働きかけが既に2月時点で広範に行われ、3月末の段階では近隣自治体からの講師人材を求める要請に対し、教員養成大学として応えることができない——すなわち、過年度までの卒業生をも含め、小学校教員免許状取得者で所属未定の者がいない——という状況が現出した。いや、言い添えておこなうならば、前年度中盤においても、同様の要請に大学が応えきれず、人材補充のなされぬ事態はあったのである。

かつて山崎博敏³⁾は、1996年から2015年までの全国および各県の教員養成学部の最適規

模を推計し、文部省（1997年当時）の教員養成課程5,000人削減計画の検討を行っている。そこで、地域別の需要動向の見極めの必要を説くとともに、削減計画が完成する頃に発生する教員需要の急激な増大と、とりわけ供給源の限られた小学校教員の不足について、次のように指摘していた。（なお、引用文中の「／」は、改行箇所を示したものである。以下、同じ。）

しかし、皮肉にも上記の削減計画が完成した途端、直ちに需要が本格的に増大することが見込まれる。問題は、2004年以後の10年以上の期間である。〔中略〕特に教員需要がピークになる2011-15年頃には供給不足が心配される。これは供給源が限られている小学校教員について深刻である。2011-15年には、小学校だけで年平均約25,000人の教員需要が発生することが見込まれる。〔中略〕／1996年春現在の小学校教員の年間供給数は、一種および専修免許状取得者数でみた場合、全体で約17,000人である。このうち教員養成大学・学部が約12,000人、公立私立大学が約4,500人となっている。9,700人計画が実施されると、前者は大学院修了者を加えても1万人程度となろう。国公立の一般大学・学部を卒業した有資格者数は大学院や専攻科修了者を含めても5,000人に満たない。合わせても有資格教員の新規供給数は約15,000人にもならない。／そうすると、2011-15年頃に約1万人をどこから確保するかが問題となる。〔中略〕おそらく、質の面を考慮すれば、首都圏および関西圏の大学の教員養成課程の入学定員を増加させることが必要になろう。採用試験の志願者はどこからか「湧き出てくる」かもしれないが、かつてのような「デモシカ」先生が増加し、教員の質の問題は深刻になろう。

上記の前半期とほぼ重なる10年間（1997年から2007年）のデータをもとに、一般企業の初任者では〈教職員ほど1年目退職率が増加傾向にあるとは言えない〉のに対し、初任者教員の1年後の離職率は〈10年間で6.1倍になっている〉との指摘もある⁴⁾。さらに、2007年時点で「正式採用前に辞める新採教員が増加……文部科学省の調査」と題された次のような記事がインターネット上に公開されている⁵⁾。

文部科学省はこのほど、指導力不足教員の数などを調べた「公立学校教職員の人事行政の状況調査について」の結果をまとめました。〔中略〕／同調査には、もう一つ気掛かりな結果があります。それは、採用後1年間の「条件附採用期間」を終えて正式採用になる前に、退職する教員が増加しているということです。／公立学校の教員は新規採用後、担任などをしながら、指導教員の下で1年間の初任者研修を受けます。このため、採用後1年間は条件附採用期間（企業・一般公務員は6カ月間）となり、1年間の勤務成績などによる評価を経て、正規採用となる仕組みになっています。条件附採用期間後に正式採用とならなかった教員の数は、2002（平成14）年度採用が102人、03（同15）年度採用が111人、04（同16）年度採用が191人、05（同17）年度採用が209人、06（同18）年度が295人と、次第に増えています。／2006（平成18）年度採用者のう

ち正式採用とならなかった295人の内訳を見ると、成績不良による不採用が4人、死亡5人、分限免職1人、懲戒免職が4人で、残る281人は「依願退職」です。しかも、依願退職281人のうち84人が、「病気」を理由に退職しています。〔中略〕／正式採用を待たずに退職していく新採教員が年々増加の一途をたどっているということは、景気回復による民間への転職増加、資質的に教員に向かない人間が採用されるケースが増えたなどの理由だけでは、十分に説明できません。教育関係者の間には、想像以上の業務の多忙化、子どもや保護者との関係からくるストレス、社会全体の教員バッシングの高まりなどで、新採教員が退職に追い込まれているのではないかと見る向きもあります。〔中略〕／希望に燃えた新採教員のなかで、正式採用前に辞めていく者が年々増加しているということは、やはり気になる問題です。

これはあくまでも教諭として採用された初任教員に関する数字であって、臨時任用1年目の教員の離職率を示すものではない。それでも、新卒で小学校へ赴任し、なおかつ、学級担任1年目という条件であれば、教諭であれ臨時任用講師であれ、直面する教育現場の環境そのものにおそらく大差はあるまい。

小学校の教員需要に対して十分に人材供給できない教員養成の状況があり、初任者の離職率が高いという現場特性、のみならず、講師人材までもが不足している現状の中で、新卒の初任者が小学校の担任教員として、いわば教育現場の即戦力（なおかつ継続的な人材）となりうるような研修の在り方について考えることが必要である。当然ながら、教員養成大学と教育委員会・学校現場の連携や、三者が担うべき役割についても、今後、改めて見据えていかねばならないだろう。

本稿では、福岡県中間市立中間南小学校（校長・清田雄二）において2015年度に取り組んだインターンシップ・プログラムについて報告する。初任者研修の埒外にある臨時任用講師を志望する大学4年次生を対象とする取り組みであり、副題に示したごとく教育実習レベルから少なくとも翌年度4月より学級担任としての実務を担えるレベルまで育てることを狙いとした。とはいえ、まだ緒に就いたばかりの試みであり、実践部分が少ないため具体的な論述はわずかなものにとどまる。それでも、初任者（新卒）の就学期間の残期と現行の就業1年目の初任者研修との間を埋めるプログラムであるから、このようなかたちで臨時任用教員の就業前指導の実践について論じることは——いまの時点ではまだ現行制度の穴埋め的なものに過ぎぬかも知れないが——ひいては初任者全般のそれを論ずることへ繋がっていくと考えている。

なお、プログラムの前提として、第Ⅱ章で初任教員が抱える悩みや課題について整理するとともに、第Ⅲ章で現行の初任者研修のコンテンツについて確認しておくことにする。その上で第Ⅳ章において、今回実施したプログラムについて述べていく。第Ⅴ章では事後の課題にも触れることとなる。

Ⅱ. 初任教員が抱える問題

初任教員の段階では、〈大学の教職課程で取得した基礎的、理論的内容と実践的指導力の基礎等を前提として、採用当初から教科指導、生徒指導等を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力が必要であり、さらに、教科指導、生徒指導、学級経営等、教職一般について一通りの職務遂行能力が必要である〉とされている⁶⁾。

和歌山県教育センター⁷⁾が2006年度に実施した〈初任者研修対象教員〉の意識調査の結果をみると、〈この1年の間で、つらかったり、悩んだことはありましたか〉という問いに対し、約85%が〈はい〉と答えており、辛かったことや悩んだことの内容は、小学校初任者の回答にかぎるならば〈教科指導〉が30%強と最も多く、次いで〈学級経営〉、〈保護者との関係〉、〈同僚との関係〉の順でそれぞれ10%前後、〈生活・生徒指導〉が5%強となっている。

同じ調査で、〈この1年間、特に力を入れてきたことは何ですか〉という問いの回答が、〈学級経営〉、〈教科指導〉の順で30%前後、〈生活・生徒指導〉20%弱、〈保護者との関係〉10%弱となっていることや、〈この1年間を通し、自分自身が成長したと感じていますか〉という問いに対して〈教員としての自覚〉、〈学ぶことへの意欲〉、〈児童生徒理解〉、〈授業力・指導技術〉、〈教科等の専門知識〉の順で高い成長感が見受けられる一方、〈生活・生徒指導〉、〈学級経営〉に成長感の低さが看取される。

また、高平小百合ら⁸⁾が実施した〈新任先生をサポートするために必要な情報を集めるためのアンケート〉の結果をみると、小学校教員にとって〈新任時に最も困難度が高い項目〉は〈授業〉であり、〈軽度の発達障害が疑われる児童への対応〉、〈学級経営〉、〈初任者研修〉等がこれに続くという。初任者研修が一定の効果を上げている反面、初任教員の負担となっているとの指摘⁹⁾も夙になされてきたが、ここでは論じない。そして、発達障がい^{つと}の疑われる児童への対応は、生徒指導と学級運営のいずれにも関わってくるはずである。

ともあれ、初任教員にとっては、〈一通りの職務遂行能力が必要〉とされる〈教科指導、生徒指導、学級経営〉に職務上の悩みや難しさのあることが確認できたと言えよう。したがって、今回のプログラムにおいても、授業に関わる〈教科指導〉と、児童たちに関わる〈生徒指導〉および〈学級経営〉を両輪に据えることにした。

Ⅲ. 初任者研修のコンテンツについて

文科省によれば、〈新規採用された教員に対して、採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、学級や教科・科目を担当しながらの実践的研修（初任者研修）を行うこと〉とされており、次のように定められている¹⁰⁾。

対象者：公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者

実施：都道府県、指定都市、中核市教育委員会

根拠法：教育公務員特例法第23条

校内研修	〈時間数〉 週10時間以上、年間300時間以上 〈講師〉 ベテラン教員 〈研修例〉 教員に必要な素養等に関する指導 初任者の授業を観察しての指導 授業を初任者に見せて指導
校外研修	〈日数〉 年間25日以上 〈研修例〉 教育センター等での講義・演習 企業・福祉施設等での体験 社会奉仕体験や自然体験に関わる研修 青少年教育施設等での宿泊研修

ちなみに、福岡県では校内研修・校外研修の内訳は次の通りであり、〈一般研修は週2時間、授業研修は週4時間とし、週時程の計画のうち校外研修のない日は原則として課題研修に充てる〉としている¹¹⁾。

(1)校内における研修(170～200時間)の内容

- ①一般研修 50～60時間
- ②授業研修 100～110時間
- ③課題研修 20～30時間

(2)校外における研修(14日)の内容

- ①県教育センター及び県体育研究所における研修 4日
- ②各教育事務所における研修 10日

III- 1) 校外研修

ここでまず、校外研修についてみてみると、例えば、〈教育センター等での講義・演習〉に該当する本年度(2016年度)最初の福岡県の研修は【資料I】のごときタイムテーブルになっている¹²⁾。

また、このタイムテーブルに基づいて実施される講義・演習の内容をみると、例えば、小学校国語科に関しては【資料II】のような研修資料が『初任者ハンドブック』として配布されていた¹³⁾。一瞥して分かるように、【資料II】は学習指導要領をベースとしたものである。したがって、当然ながら(初任教員たちが学生時代に)大学の国語科教育講座でも出会う内容であり、さらに教員採用試験に際して何度も読み返す内容であるから、いわば基本理念的なものを改めて確認しなおすという取り組みになるわけだ。

III- 2) 校内研修

続いて、校内研修についてみておこう。先に〈研修例〉として3つが挙げられていたが、校内研修の内容・方法等については(高校・特別支援学校と小学校・中学校との間に若干の相違はあるものの)概ね次のように区分して実施されるとのことである¹⁴⁾。

- ①示範授業：指導教員または指導的立場にある教員の授業による研修（週1時間程度）
- ②授業参観：同一教科または他教科の教員の授業を参観する（週1時間程度）
- ③研究授業：初任者が行う授業を指導教員または他の教員が参観する（週1時間程度）
- ④授業研究：③の研究授業をもとにして指導教員等で授業研究を行う（週1時間程度）
- ⑤一般指導：指導教員または管理職等から学校教育に関わる一般的素養について指導を受ける（週2時間程度）

第①項から第④項までが〈教科指導〉に関わるもので、第⑤項が〈生徒指導・学級経営〉に関わるものであることが知れる。

【資料Ⅰ】初任者研修実施要項（福岡県・2016年度）

平成28年度 小・特別支援学校初任者研修実施要項																																																						
1	目的	初任者に対して、教科等指導、特別支援教育、ストレスマネジメント等についての研修を行い、教員としての使命感と実践的指導力の基礎を養い、教員としての資質・能力の向上に資する。																																																				
2	主催	福岡県教育委員会																																																				
3	主管	福岡県教育センター																																																				
4	期日	平成28年4月20日(水)、5月25日(水)																																																				
5	会場	福岡県教育センター																																																				
6	対象者	平成28年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小学校・特別支援学校の教諭として発令を受けた者（栄養教諭・養護教諭を除く）。 ※小学校所属の栄養教諭は「中・特別支援学校初任者研修」（4/27、5/18）を受講する。																																																				
7	日程	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>時間</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4月20日(水)</td> <td>9:00～9:30</td> <td>受付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:30～9:50</td> <td>開会行事、研修オリエンテーション</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:50～11:00</td> <td>講義 「特別支援教育の基本的な考え方と進め方」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>11:00～12:20</td> <td>講義・演習 「ストレスマネジメント研修」</td> <td>臨床心理士</td> </tr> <tr> <td>13:20～14:40</td> <td>講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅰ」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>14:40～16:00</td> <td>講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅱ」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>16:00～16:10</td> <td>研修のまとめ、諸連絡</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9" style="text-align: center; vertical-align: middle;">5月25日(水)</td> <td>9:00～9:30</td> <td>受付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:30～10:30</td> <td>講義 「道徳教育の基本的な考え方と進め方」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>10:30～11:20</td> <td>講義 「特別活動の基本的な考え方と進め方」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>11:20～12:10</td> <td>講義 「外国語活動の基本的な考え方と進め方」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>13:10～14:30</td> <td>講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅲ」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>14:30～15:50</td> <td>講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅳ」</td> <td>県教育センター 指導主事</td> </tr> <tr> <td>15:50～16:00</td> <td>閉会行事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16:00～16:10</td> <td>研修のまとめ、諸連絡</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		月日	時間	研修内容	講師	4月20日(水)	9:00～9:30	受付		9:30～9:50	開会行事、研修オリエンテーション		9:50～11:00	講義 「特別支援教育の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事	11:00～12:20	講義・演習 「ストレスマネジメント研修」	臨床心理士	13:20～14:40	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅰ」	県教育センター 指導主事	14:40～16:00	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅱ」	県教育センター 指導主事	16:00～16:10	研修のまとめ、諸連絡		5月25日(水)	9:00～9:30	受付		9:30～10:30	講義 「道徳教育の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事	10:30～11:20	講義 「特別活動の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事	11:20～12:10	講義 「外国語活動の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事	13:10～14:30	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅲ」	県教育センター 指導主事	14:30～15:50	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅳ」	県教育センター 指導主事	15:50～16:00	閉会行事		16:00～16:10	研修のまとめ、諸連絡	
月日	時間	研修内容	講師																																																			
4月20日(水)	9:00～9:30	受付																																																				
	9:30～9:50	開会行事、研修オリエンテーション																																																				
	9:50～11:00	講義 「特別支援教育の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事																																																			
	11:00～12:20	講義・演習 「ストレスマネジメント研修」	臨床心理士																																																			
	13:20～14:40	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅰ」	県教育センター 指導主事																																																			
	14:40～16:00	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅱ」	県教育センター 指導主事																																																			
	16:00～16:10	研修のまとめ、諸連絡																																																				
5月25日(水)	9:00～9:30	受付																																																				
	9:30～10:30	講義 「道徳教育の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事																																																			
	10:30～11:20	講義 「特別活動の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事																																																			
	11:20～12:10	講義 「外国語活動の基本的な考え方と進め方」	県教育センター 指導主事																																																			
	13:10～14:30	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅲ」	県教育センター 指導主事																																																			
	14:30～15:50	講義・演習 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅳ」	県教育センター 指導主事																																																			
	15:50～16:00	閉会行事																																																				
	16:00～16:10	研修のまとめ、諸連絡																																																				
	8	諸連絡	<p>(1) 受付時間は、午前9時～9時30分とする。</p> <p>(2) 「教科学習指導の基本的な考え方と進め方Ⅰ～Ⅳ」の研修については、下の教科等群から日程毎に2つずつを受講する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <th style="text-align: center;">教科等群</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">国語、算数、社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、総合的な学習の時間</td> </tr> </table> <p>※受講教科等は、基本研修対象者名簿に記載されている担当学年をもとに教育センターで調整する。</p> <p>(3) 研修に必要な持参物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習指導要領解説」（2日目の受講教科等） ・「実践的指導力を高める初任者ハンドブック」（教育センターホームページから1日目は特別支援教育、2日目は道徳、特別活動、外国語活動、受講する2教科）をダウンロードして持参すること。 		教科等群	国語、算数、社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、総合的な学習の時間																																																
教科等群																																																						
国語、算数、社会、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、総合的な学習の時間																																																						

【資料Ⅱ】 初任者研修資料・小学校国語科（福岡県・2016年度）

【小学校・国語科】

5 研修資料 【小学校】

(1) 各教科の考え方と進め方

【国語科】教科指導の基本と学習指導

1 国語科のねらい

(1) 国語科の目標

ア国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、イ伝え合う力を高めるとともに、ウ思考力や想像力及びエ言語感覚を養い、オ国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

ア 国語を適切に表現し正確に理解する能力の育成

「国語を適切に表現」する能力と「正確に理解する能力」とは、連続的かつ同時に機能するものである。「国語を適切に表現」する能力とは、国語を適切に使う能力と国語を使って内容や事柄を適切に表現する能力との両面の内容を含んでいる。国語を「正確に理解する能力」とは、国語の使い方を正確に理解する能力と国語で表現された内容や事柄を正確に理解する能力との両面を含んでいる。

イ 伝え合う力を高める

「伝え合う力を高める」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めることである。

ウ 思考力や想像力

「思考力や想像力」とは、言語を手掛かりとしながら論理的に思考する力や豊かに想像する力である。これらは、認識力や判断力などと密接にかかわりながら、新たな発想や思考を創造する原動力となる。

エ 言語感覚

「言語感覚」とは、言語の使い方の、正誤、適否、美醜などについての感覚のことである。話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことなどの具体的な言語活動の中で、相手、目的や意図、多様な場面や状況などに応じて、どのような言葉を選んで表現するのがふさわしいものであるかを直感的に判断したり、話や文章を理解する場合には、そこで使われている言葉が醸し出す味わいを感覚的にとらえたりすることである。

オ 国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる

我が国の歴史の中ではぐくまれてきた国語は、人間としての知的な活動や文化的な活動の中核をなし、一人一人の自己形成、社会生活の向上、文化の創造と継承などに欠かせないものである。「国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」ということは、このような国語に対する関心を深めていくことによって、自ずから国語を愛護し、尊重して、国語そのものを一層優れたものに向上させていこうとする意識や態度を育てていこうとするものである。

(2) 各学年の目標

ア 「A話すこと・聞くこと」学年目標一覧表

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、	相手や目的に応じ、調べたことなどについて、筋道を立てて話す能力、話の中心に気を付けて聞く能力、進行に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、	目的や意図に応じ、考えたことや伝えたいことなどについて、的確に話す能力、相手の意図をつかみながら聞く能力、計画的に話し合う能力を身に付けさせるとともに、

進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	工夫をしながら話したり聞いたりしようとする態度を育てる。	適切に話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
--------------------------	------------------------------	--------------------------

イ 「B書くこと」学年目標一覧表

第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、	相手や目的に応じ、調べたことなどが伝わるように、段落相互の関係などに注意して文章を書く能力を身に付けさせるとともに、	目的や意図に応じ、考えたことなどを文章全体の構成の効果を考えて文章に書く能力を身に付けさせるとともに、
について書いた本や文章を読んで、感想を書くこと。 オ 読んだ本について、好きなところを紹介すること。	必要な情報を得るために、読んだ内容に関連した他の本や文章などを読むこと。	書くこと。

(3) 国語科における基本的な1単位時間の学習展開例（「読むこと」の場合）

階	各段階のねらい	児童の学習活動	教師の手立て・支援・留意点
導入	○本時の読みの課題をつかみ、学習の見通しをもつ。	○本時部分を音読する。 ○本時明らかにすべきことについて話し合う。	○前時までの読みを振り返るための既習図の提示 ○本時の読みの課題の明確化
展開	○叙述に着眼し、事実と意見の関係や筆者の意図を考えたり、場面の様子や登場人物の心情などを想像したりする。	○めあての達成に必要な叙述を書き出し、思考・想像したことを書き込む。 ○各自の読みを出し合い、読みの違いや共通点などの気付いたことを発表する。 ○書きぶりや構成のきまりについて話し合う。	○本時で取り出させたい叙述、語句、表現の明確化 ○叙述の取り出しや関係付けがしやすい学習ノートの準備 ○隣同士、グループでの対話の場の設定
終末	○読み深めた事柄と、読み方をまとめ、次時の学習の見通しをもつ。	○本時読み深めた内容を自分の言葉でまとめる。 ○課題解決に役立った読み方や学び方を発表する。	○板書による学習の振り返り ○記述による学習のまとめ ○能力の転移を図る他の事柄へ当てはめた言語活動

(4) 国語科における言語活動の充実

ア 単元を通して目的意識、課題意識をもたせる課題解決的な学習の展開

国語科においては、以下の点に留意して単元を通した課題解決的な学習を展開し、児童が主体的に活動しながら言語能力を高めるようにする。

- 付けたい力を明確にし、教材分析を十分に行った上で、日常生活に必要とされる記録、説明、報告、紹介、感想、討論など、学校や児童の実態、教材の特性に応じた様々な言語活動を工夫する。
- 自分で分からないことを明らかにするために複数の関連図書を読んでいく、他者に伝えるために教材の内容や構造を読んで発信していくなど、児童に目的意識や課題意識をもたせ、児童の思考の流れを考慮して単元を構成する。

イ 課題解決に向けて児童に自分の考えを見直させる1単位時間の学習過程

- 1単位時間の授業では、児童の思考力・判断力・表現力を高めるために、以下の点に留意する。
- 児童自身が「どのように結論づけ（判断・評価）たのか、それは、どの言葉（根拠）に対して、どのように考え（理由）たからなのか」を筋道立てて書いたり話したりする機会を重視する。
 - 話し合いを通して、児童自身が、自分の考え（判断・評価、根拠、理由）がどのように変化したのかを振り返り、自分の言葉でまとめるとともに、課題解決に役立った読み方や学び方について確認する場面を設ける。

IV. インターンシップ・プログラムの実践／中間南小学校・校内研修のコンテンツ

九州女子大学人間科学部（人間発達学科）では、平成25年度に北九州市内の小学校3校と協力して教員インターン実習に学生18名を派遣した前例がある¹⁵⁾。

今回は、卒業後に中間市での小学校臨時任用講師を希望する大学4年生（女子1名）が研修対象である。対象学生は、福岡県中間市立中間南小学校にて、小学2年生1組・2組・3組の3学級にインターン（担任補助）として入り、各教科の授業および担任業務を間近で観察・体験する。いわば校内研修を模した取り組みとなるわけであるが、全課程を終えた後にインタビューによる質問調査を行う。

当該学生は、大学2年生のときに中間市立底井野小学校でグリーンティーチャー（学習サポーター）を既に経験していたので、教員採用試験受験終了後の2学期（2015年9月）より、まずはグリーンティーチャーとして、週1回のペースで中間南小学校へ出向させた。

さらに、卒業論文を提出した後の3学期（2016年1月）から、【資料Ⅲ】のプログラムを設定し、全12回の課程にインターンとして参加させた。例えば、1月20日をみると、2年1組の矢印が^{また}跨ぐ校時（すなわち、第1校時から第5校時まで）の授業補助と、給食指導・清掃指導に入り、放課後には同学級の担任からミニ研修を受けるという流れになっている。インターンは矢印の跨ぐ時間帯はずっと授業入りしているわけであるが、☆を付した校時には清田（時に白瀬）が学生に付き添い、アドバイスを与えながらの授業観察を行う。

ところで、小学校2年生の担任団をインターンシップ・プログラムの指導者として選んだのは、この3人が教員生活1～5年というキャリアの集団であり、年齢的にもインターンに近い^{イメージ}ため、初任者としての着任後の数年間を具体的に想像させるモデルとして適切だという判断によるものである。

IV- 1) 教科指導に関わる小研修

今回の教科指導（授業）に関わる小研修（☆印）は、前掲〈研修例〉の〈授業を初任者に見せて指導〉に相当し、同じく前掲〈校内研修の内容・方法等の区分〉でいうと〈①示範授業〉および〈②授業参観〉に〈④授業研究〉の要素を盛り込んだものを想定していた。

当初、清田がインターンの傍らで担任の授業を一緒に参観し、ストップモーション式で授業実地指導を行うというプランもあったのだが、授業進行に支障^{きた}を来すと思われ、むしろ重要な授業場面でインターンに耳打ちして解説・指導するという穏当なところに落ち着いた。これが水曜4校時に実施の6回分の内容である。

あとは、インターンに授業観察の記録メモを取らせ、担任の授業終了後、清田（時に白瀬）とインターンとのマンツーマンでの授業研究の討議を持つというのが、各曜3校時に実施する3回分の内容であった。

ところが、清田・白瀬の校務の状況や諸事情により、この教科指導に関わる小研修は、残念ながら、実施することができなかったのである。

【資料Ⅲ】 インターンシップ・プログラム（福岡県中間市立中間南小学校・2015年度）

校時 月日	1	2	3	4	給食	5	ミニ研修
1/20 (水)	2-1						オリエンテーション ～教師ってどんな仕事?～ 担当=筒井陽子
1/26 (火)	2-3		☆				
1/27 (水)	2-2						基本的な生活習慣【時間】 ～チャイムに始まりチャイムに終わる～ 担当=宮島翔平
2/3 (水)	2-1			☆			基本的な生活習慣【きまり】 ～学級経営はきまりで決まる!～ 担当=筒井陽子
2/5 (金)	2-2		☆				
2/10 (水)	2-3			☆			個性の伸長 ～最初は泣くくらい強く!～ 担当=井上千尋
2/12 (金)	2-1		☆				
2/24 (水)	2-2			☆			学習意欲 ～とにかく褒めて伸ばす!～ 担当=宮島翔平
3/2 (水)	2-1			☆			協働性 ～全員参加で楽しい学級を!～ 担当=筒井陽子
3/9 (水)	2-3			☆			学習環境 ～環境整備で学力も向上～ 担当=井上千尋
3/16 (水)	2-2			☆			遊びの指導 ～子どもの元気に負けるな!～ 担当=宮島翔平
3/23 (水)	2-3						学級事務処理 ～要領よくして時間を生み出す～ 担当=井上千尋

IV- 2) 学級運営に関わる小研修

今回の学級運営に関わる小研修は、前掲〈研修例〉の〈教員に必要な素養等に関する指導〉に相当し、同じく前掲〈校内研修の内容・方法等の区分〉では〈⑤一般指導〉にあたるものだ。

【資料Ⅲ】に示した〈ミニ研修〉の内容で、計画通りに実施された。各担任が3回ずつ都合9回に及ぶ講話をこなしてくれたのであった。

教職に対する捉え返しを皮切りに、児童を個として理解する観点と学級集団として見据える視点との双方を行き来しつつ生活習慣や学習規律を築かせること、学びばかりでなく遊びの時空の共有を通じた関係性の深化、さらには多忙な中での効率的な仕事術など、インターンにとっては2学期のグリーンティーチャーから継続的に参与してきた3学級の担任の言葉

であり、ただちに想起しうる具体的な場面（担任教員や児童たちの姿）が多々あったことも相俟^{あいま}って、心に響いたという。

V. おわりに

今回、インターンシップに臨んだ学生は、中間市在住（大学在学時より現在に至る）ではあるものの、小・中・高校生活は県内の別の地域で送ってきていた。だから、2年次と今回のグリーンティーチャーやインターンとしての活動を経て、中間市の小学校の様子や、教員集団・児童集団^{かも}が醸し出す雰囲気を感じ取ることができたそうである。

先述したごとく教科指導に関わる小研修も実施できれば良かったのだが、学級運営に関わる小研修で、年齢の近い先輩教員たちの生^{なま}の声（苦労や工夫）を聞くことで、「あの先生たちのようになりたい」という気持ちや「中間市で、早く教員の仕事をしたい」という思いが強くなったとのことだった。ちなみに、この学生は希望したとおり、本年度（2016年度）4月より中間市の小学校で臨時任用講師として働いている。

もちろん、就職前に実施する事前研修には、時間的な制約が大きいため、あまり多くを盛り込むことはできまい。それでも、その地域の小学校の様子や教育現場の雰囲気を知ること、同地域で教職をめざす学生たちが抱く不安感の幾許^{いくばく}かをやわらげることはできるだろうし、他の地域出身の学生にとってはその地域に愛着を覚える第一歩となるのではないだろうか。

中間南小学校で実施した（あるいは実施できなかった）インターンシップ・プログラムを叩き台として検討・改善を加え、次年度以降に初任教員となる学生のための体験型プログラムを充実させていきたいと考えている。したがって、具体的なプログラム案の提示と実施に関しては、あらためて別稿（本稿の第II部）を用意することとなる。

なお、参観・活動記録を残すようにとの指示が不十分だったようで、インターンシップに臨んだ学生はほとんど記録やメモを取っていなかった。今回の反省点のひとつである。これからは、教育実習日誌（あるいは独自の実習記録のファイル等）を持たせる必要があるだろう。また、今後、複数の研修対象を想定するならば、関連書類や関連アイテムの整備や、インターンシップ・プログラムの事前事後指導の体制を整えることも、当然ながら必要になってこよう。

ともあれ、初任者が自立した教員となるために必要な職務遂行能力を、効果的に、かつ速やかに修得させるインターンシップ・プログラムを開発する意義は大いにあると思われる。それは、教職を志す学生のみならず、彼女たちを初任者として受け入れる当該小学校の教員にも、ひいては児童たちの教育の充実を図るためにも活かせるものでなければならない。

注

- 1) ただし、文部科学省「初任者研修実施状況調査結果（平成21年度）について」によると、〈初任者研修以前の事前研修〉を実施しているのは〈36区市〉であり、全体の34.0%に過ぎなかったようだ。同省のウェブ公開データとしては平成21年度分が最新である。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/1298103.htm〔2016年5月21日確認〕

- 2) 文部科学省『平成28年度学校基本調査』、表番号52「職名別教員数（本務者）」。

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001011528>

〔2016年5月21日確認〕

- 3) 山崎博敏『教員採用の過去と未来』（玉川大学出版部、1998年）、pp.196-197。

- 4) 佐々木邦道・保坂亨・明石要一「初任者教員のモチベーション研究 I —— 1年間の変容の軌跡——」（『千葉大学教育学部研究紀要』第58巻、2010年3月）、p.29。

- 5) 斎藤剛史「正式採用前に辞める新採教員が増加……文部科学省の調査」（『ベネッセ教育情報サイト——子育て・教育・受験の総合情報——』〈教育動向〉2007年10月4日付記事）。

<http://benesse.jp/kyouiku/200710/20071004-2.html>〔2016年5月21日確認〕

- 6) 文部科学省「教員の各ライフステージに応じて求められる資質能力」。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/002.htm〔2016年5月21日確認〕

- 7) 基本研修課「初任者研修対象教員に対する意識調査に関する一考察」（和歌山県教育センター学びの丘『平成18年度 研究紀要』、2007年3月）、pp.12-17。

- 8) 高平小百合・太田拓紀・佐久間裕之・若月芳浩・野口穂高「小学校教師にとって何が困難か？——職務上の困難についての新任時と現在の分析——」（『論叢 玉川大学教育学部紀要2014』、2015年3月）、pp.107-114。

- 9) 服部晃「『法定研修』としての教職初任者研修の現状と課題」（日本教育情報学会『教育情報研究』第25巻第3号、2009年12月）、pp.8-13。

- 10) 文部科学省「初任者研修」。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kenshu/1244828.htm〔2016年5月21日確認〕

- 11) 福岡県教育委員会「平成28年度 初任者研修計画書」。

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/205739_51731536_misc.pdf

〔2016年5月21日確認〕

- 12) 福岡県教育センター「平成28年度 小・特別支援学校初任者研修実施要項」。

http://upload.fku.ed.jp/educ/common/SozaiFileDsp.aspx?c_id=67&id=0&flid=12017

〔2016年5月21日確認〕

- 13) 福岡県教育センター「初任者ハンドブック」。

http://upload.fku.ed.jp/educ/common/SozaiFileDsp.aspx?c_id=357&id=0&flid=11724

〔2016年5月21日確認〕

14) 前掲論文(注9)、p.9。

15) 鎌田義彦・川野司・松村千鶴「平成25年度教員インターン実習の成果と課題」(『九州女子大学紀要』第51巻2号、2015年3月)、pp.32-33。

Tentative Plan about the Elementary School Internship Program (1)

Koji SHIRASE^{*1}, Yuji KIYOTA^{*2}

^{*1} Department of Education and Psychology, Faculty of Humanities,
Kyushu Women's University
1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

^{*2} Nakama Municipal Nakama-Minami Elementary School
5-14-1, Toritani, Nakama-shi, 809-0018, Japan

No English abstract